

# 令和7年度放課後児童クラブ夏休み利用について

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により夏休み期間中家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

- 1 対象児童 町内に在住し、就労等の理由で夏休み期間中に保護者が家庭にいない児童
- 2 実施場所 馬頭放課後児童クラブ⇒馬頭小学校内  
小川放課後児童クラブ⇒小川小学校隣
- 3 開所期間 令和7年7月19日（土）～ 令和7年8月27日（水）  
※日曜日・祝日・お盆（13日～16日）は休所となります。
- 4 開所時間 午前7時30分～午後6時30分
- 5 利用区分 ①通常利用（概ね毎日利用） … 16,000円／月額  
及び利用料 ②一時利用（事前に利用日を申請し、1日単位で利用） … 1,400円／日額  
※7月については、一時利用扱いになります。  
※生活保護世帯及び町民税非課税世帯、児童扶養手当受給者等は利用料の減免制度があります。
- 6 申込方法 申請書等必要書類をお揃いの上、町子育て支援課までご提出ください。  
◎書類の案内・受け入れの確認をしますので、事前にお電話ください。
- 7 提出期限 令和7年7月4日（金）まで
- 8 その他
  - ・夏休み期間中は、お弁当・水筒を持参させてください。
  - ・現在入所中の児童については、申し込みは必要ありません。
  - ・放課後児童クラブから塾等に通われる場合なども含め、送迎は保護者の方が行ってください。
  - ・放課後児童クラブの運営は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に業務委託しています。



問合せ・申込先：那珂川町子育て支援課  
TEL：0287-92-1115